

父母の祖先祭祀の分割についての一考察

——分牌祭祀を中心として——

上野和男

-
- | | |
|----------------|----------------|
| 1 問題 | 4 関東・東北地方の分牌祭祀 |
| 2 九州西南部の分牌祭祀 | 5 分牌祭祀の構造 |
| 3 近畿・東海地方の分牌祭祀 | 6 結論 |
-

論文要旨

分牌祭祀とは本家が父親の位牌、分家が母親の位牌を祭祀して、父母の位牌祭祀を本家と分家で分割する制度である。この小論は、いわゆる「分牌祭祀」を中心としながら、日本における父母の祖先祭祀の分割に関する各地の事例を比較分析して、その諸形態と意義、および家族や親族との関連を明らかにしようとする一試論である。分牌祭祀は福島県を北限として、南は鹿児島県トカラ列島宝島までの範囲に分布している。この分布地域は隠居制家族の分布とほぼ重なるが、隠居制家族の分布地域のなかで分牌祭祀を行なっているのはごくわずかにすぎないから、隠居制家族と分牌祭祀とは直接の関連はもたない。

分牌祭祀は日本の位牌祭祀形態の全体のなかでは、父系型の一種であるが、ふたつの類型を設定できる。ひとつは葬儀、位牌祭祀、年忌供養、墓など祖先祭祀を幅広く分割する「本分家分割型」であり、これは九州西南部に多く認められる。これに対していまひとつは葬儀、位牌祭祀、年忌供養は分割するが墓は一括する「本家依存型」であり、近畿・中部や関東・東北地方にこの型が多い。前者は長期にわたる祖先祭祀を本家分家で分割するのに対して、後者は父母の死後の比較的短期的な祭祀を分割する型である。分牌祭祀は本家の祖先祭祀の連続性を阻害するものではないが、本家の祖先祭祀の独占を阻止する位牌祭祀形態である。分牌祭祀は隠居分家、普通分家のいずれの分家形態をとる場合にもみられるが、分家形態として注目されるのは、分家に多くの財産分与を行なう分家形態であり、また分牌祭祀を行なっている村落では均分相統的な傾向が強い。なお、父母分住制は分牌祭祀に例外なく付随するものではないから、これは分牌祭祀の必要条件とはいえない。